

28年度 全国学力・学習状況 調査結果概要

問合せ先 市教育センター
☎072(887)6715

小学6年生と中学3年生を対象とした「28年度全国学力・学習状況調査」が4月19日に実施されました。調査結果の概要は下記のとおりです。
結果を受け、市教育委員会は、今後も学校の授業や生徒指導の改善を図り、子どもたちの確かな学力の育成に向けて取り組みます。
※調査結果は学力の一部であり、すべてが判断できるものではありません
※詳しくは市ホームページ参照

門真市学習到達度調査の結果(小学3~5年生対象)

市教育委員会は、小学3~5年生を対象とした門真市学習到達度調査を6月に実施しました。この調査は、国語・算数について基礎と活用の視点から、学習到達度を測るものです。
結果としては、国語・算数の基礎的な内容は、おおむね習得できていますが、国語の活用的な内容

には課題があり改善が必要です。子どもの学力を高めるためには、学校の授業の充実とともに、家庭での学習や読書習慣も大切です。これからも引き続き、学校・家庭・地域が連携する中で、子どもたちが確かな学力を身につけるための取り組みを進めていきます。

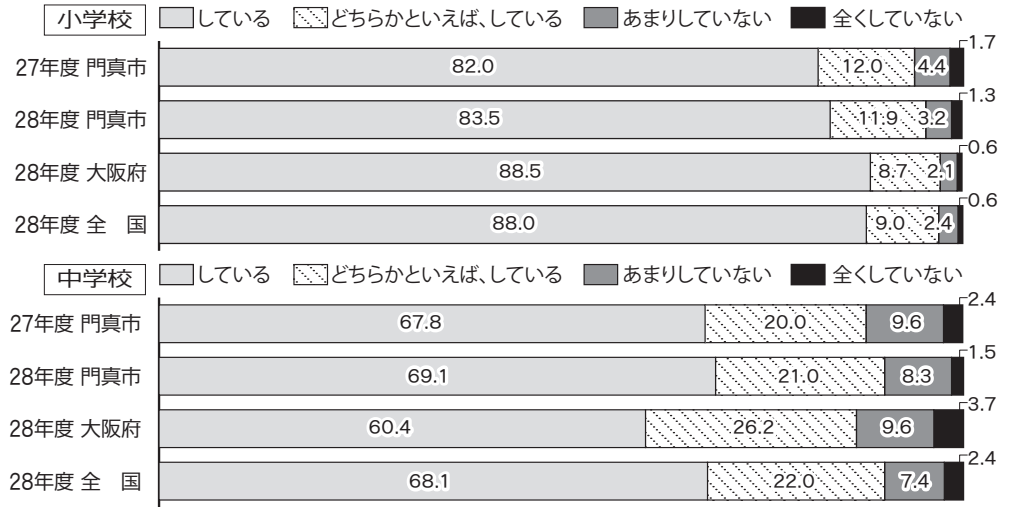
《全国・大阪府の平均正答率との比較》

小学校	27年度			28年度		
	門真市	大阪府	全国	門真市	大阪府	全国
国語A	64.3	67.6	70.0	66.0	71.3	72.9
国語B	54.9	62.7	65.4	49.2	55.4	57.8
算数A	72.1	74.8	75.2	73.5	76.9	77.6
算数B	39.7	44.1	45.0	40.4	45.8	47.2

中学校	27年度			28年度		
	門真市	大阪府	全国	門真市	大阪府	全国
国語A	70.7	74.4	75.8	68.6	73.5	75.6
国語B	61.0	64.8	65.8	56.3	63.3	66.5
数学A	60.2	64.3	64.4	54.8	61.7	62.2
数学B	36.9	41.4	41.6	36.7	43.1	44.1

《家で学校の宿題をしている》

(児童・生徒アンケートより抜粋)



「門真市暮らしの便利帳 2017」を制作します

市は、各種行政サービスの利用手続きや、歴史、医療などの暮らしに役立つ情報を掲載する「門真市暮らしの便利帳」を、公募により決定した株式会社サイネックスと共同で制作し、29年春に全世界帯と事業所への配布を予定しています。



25年度に発行した「門真市暮らしの便利帳」

発行にかかる費用は、広告収入で賄われるため、市の負担はありません。11月下旬ごろから、広告主を募集するため、受託会社が各事業所などを訪問しますので、ご理解ご協力をお願いします。
※25年度に発行済みの「門真市暮らしの便利帳2013」は、秘書広報課で配布。市ホームページで電子書籍版の閲覧も可

問合せ先
【事業に関すること】
秘書広報課
☎06(6902)5605
【広告に関すること】
株式会社サイネックス
☎06(6766)3350



- 門真れんこん
- レンコン焼酎
- 赤ワイン
- なりひら煎餅
- 三菱ボールペン
- 株式会社リマ・詰め合わせセット(バナナカステラなど)
- 株式会社海洋堂・フィギュア



謝礼品
○税の控除を受けるには、寄附した翌年に確定申告が必要
※ワンストップ特例制度対象者は確定申告不要。制度の利用には申告特例申請書の提出が必要。詳しくは問い合わせ

【申し込みについて】
〒571-8580
「門真市役所」秘書広報課
☎06(6902)51336
FAX 06(6905)33194
✉kadomashi@city.kadoma.osa.lap.jp
【税の控除について】
課税課
☎06(6902)58898

門真ふるさと納税寄附金は、皆さんの寄附が福祉や教育・まちづくりなどの分野で活用される制度です。
基本的に寄附金のうち2000円が自己負担になり、それ以上は税控除(上限あり)が受けられます。6つの分野(福祉・教育・文化・まちづくり・環境・使途を限定せず)から寄附金の使い道を選択し、1万円以上の寄附をした人には謝礼品1品(5万円以上の場合2品)をお送りします。
※税の控除を受けるには、寄附した翌年に確定申告が必要
※ワンストップ特例制度対象者は確定申告不要。制度の利用には申告特例申請書の提出が必要。詳しくは問い合わせ

市民の皆さんもふるさと納税寄附金で門真市を応援してください

11月も校区
門真まつり開催!!
11月も、地域の皆さんが取り組む校区門真まつりが開催されます。みんなで参加して、ふる里意識を高めましょう。
※周辺地域の皆さんには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします

年末、クリンセンターへのごみの持ち込みが混雑します。ごみはできるだけ収集時に出してください。
※年末年始の収集日程は広報かどま12月号でお知らせ
問合せ先 地域活動課
☎06(6902)6034

「高齢者虐待」を防ぎましょう

高齢者を虐待から守るためには 早期発見・早期対応が大切です

「高齢者虐待」は、誰でも身近に起こりうる問題です。虐待は、高齢者の心身の状態に重大な影響を与え、生命を奪うこともあるため、早期発見・早期対応が大切です。地域の皆さんの「気づき」で虐待の深刻化を防ぎましょう。虐待と判断できなくても「気になる高齢者がいます」とご連絡ください。
※守秘義務により、誰が連絡・相談したかが周囲に漏れることはありません
相談・問合せ先 高齢福祉課
☎06(6902)6176

高齢者虐待に関する校区ごとの相談先

小学校区	名称	電話番号
門真みらい	門真第1地域 包括支援センター	06(6780)0808
門真・速見	門真第2地域 包括支援センター	06(6906)7077
大和田・古川橋・上野口	門真第3地域 包括支援センター	072(800)0825
四宮・沖・北栗本・五月田	門真第4地域 包括支援センター	072(887)6540
脇田・砂子・二島・東	門真第5地域 包括支援センター	072(883)3334

年末年始の持ち込みごみ
年末は、クリンセンターへのごみの持ち込みが混雑します。ごみはできるだけ収集時に出してください。
※年末年始の収集日程は広報かどま12月号でお知らせ
問合せ先 地域活動課
☎06(6902)6034

広報かどま10月号「第8回子ども議会」内の写真の誤りについて
広報かどま10月号2面に掲載の「第8回子ども議会」において、B班とC班の写真が入れ替わってしまいました。お詫びいたします。また、市ホームページにおいて、修正した紙面を公開していますのでご覧ください。